

## 第 2 2 号議案

損害賠償等請求事件を和解することについて

損害賠償等請求事件に関し、別紙のとおり和解することについて議決を  
求める。

令和 2 年 3 月 1 9 日提出

桶川市長 小 野 克 典

### 提 案 理 由

さいたま地方裁判所平成 3 0 年（ワ）第 9 3 2 号損害賠償等請求事件に  
関し、同裁判所の和解勧告に従い和解したいので、地方自治法第 9 6 条第  
1 項第 1 2 号の規定により、この案を提出するものである。